**大阪府公立高等学校入学者選抜の方法**

**○　特別入学者選抜**

**≪面接を実施する場合≫**

**意欲を評価**

＜**Step１**＞

学力検査の成績が、府教育委員会が定める基準に達した者の中から、A＝面接、B＝自己申告書、C＝調査書の「活動/行動の記録」を資料として、「学校のアドミッションポリシー（求める生徒像）」に最も適合する者から順に、募集人員の50％を上限として合格者を決定する。その際の評価の比率は、A：B：C＝２：１：１とする。

**総合点で評価**

総合点の高い順

＜**Step３**＞

第一手順による合格者を除き、総合点の高い者から順に、募集人員を満たすまで合格とする。

合　　　格

合　　　　格

募集人員の50％を上限

＜**Step２**＞

学 力 検 査

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 英語 | 学力検査の成績（①） |
| 配点 | 45点 | 45点 | 45点 | 45点 | 45点 | 225点 |

調　査　書

|  |
| --- |
| 調査書の評定（②） |
| 225点 |

9教科の評定は各25点（3学年の評定×３倍＋2学年の評定×１倍

＋１学年の評定×１倍）とする。

（９教科：国語､社会､数学､理科､音楽､美術､保健体育､技術･家庭､英語）

**総　合　点**

　高等学校を設置する教育委員会が定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を設

置する教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績（①）」と「調査書の評定（②）」にそれ

ぞれの倍率をかけて合計し、総合点を算出。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **タイプ** | **学力検査の成績（①）**  **にかける倍率（点数）** | **調査書の評定（②）**  **にかける倍率（点数）** | **総合点** | **【参考】**  **学力検査の成績：調査書の評定** |
| Ⅰ | 1.4倍（315点） | 0.6倍（135点） | 450点 | ７：３ |
| Ⅱ | 1.2倍（270点） | 0.8倍（180点） | ６：４ |
| Ⅲ | 1.0倍（225点） | 1.0倍（225点） | ５：５ |
| Ⅳ | 0.8倍（180点） | 1.2倍（270点） | ４：６ |
| Ⅴ | 0.6倍（135点） | 1.4倍（315点） | ３：７ |